

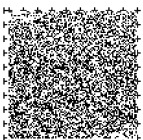
---

# 1 バリアフリー基本構想の概要

## (1) 目的

本基本構想は、吹田市において高齢者及び障がい者など、だれもが安全で便利に移動できる環境を整備し、ひいては「ノーマライゼーション社会」を実現することを目的としたものです。

このため、吹田市・公共交通事業者・施設設置管理者・公安委員会の関係者や市民が互いに連携し、バリアフリー化を重点的に推進すべき地区（重点整備地区）を設定し、地区内におけるバリアフリー化に関する基本的な考え方と実施すべき事業の内容などを定めます。



## (2) これまでの取り組み

本市では、平成14（2002）年に吹田市全体の交通バリアフリーの進め方や重点整備地区の整備の考え方、優先順位などを決定しました。

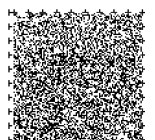
これにより、吹田市内の9地区14駅を3段階に分け、段階的に基本構想の策定及び重点整備地区におけるバリアフリー化事業を実施しました。

その後、平成30（2018）年に南吹田地区の基本構想を策定し、10地区15駅において事業を継続して実施しています。

また、主要な事業の実施状況としては、令和4（2022）年度末時点において、鉄道駅の事業整備率が100%、道路の事業整備率が約90%となりました。



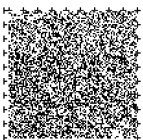
図：これまでの取り組み



### (3) バリアフリー基本構想とは

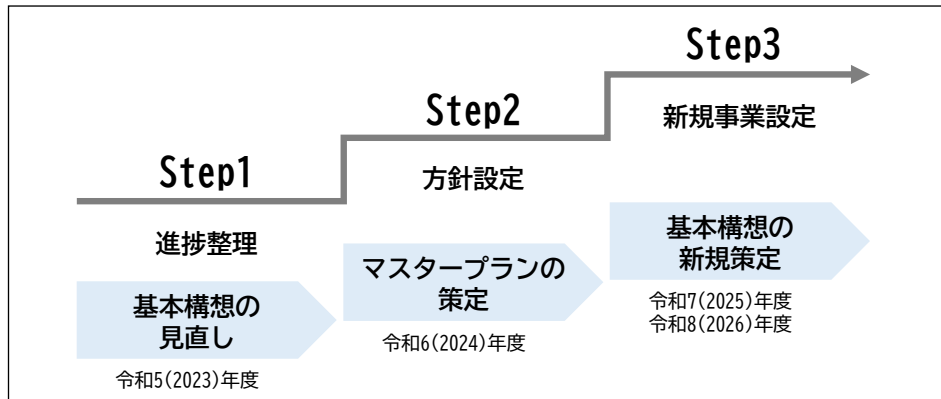
バリアフリー基本構想は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称、バリアフリー法)に基づき、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区(「重点整備地区」)において、公共交通機関、道路、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するもので、重点整備地区における移動の連続性の観点から「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることをねらいとしたものです。

バリアフリー基本構想では、重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路及び特定事業等を定めます。



## (4) 改定の概要

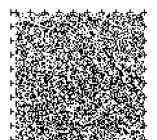
基本構想の策定から一定の時間が経過し、おおむねの事業が完了したこ  
とや、国のバリアフリーに関する方針などの改定を踏まえ、令和5（2023）  
年度以降に次の3段階のステップで本市のバリアフリー化を推進すること  
としました。



ず こんご と く かた  
図：今後の取り組み方

本基本構想では、前述した第1段階の取り組みとして、当初の基本構想に  
定めた事業の実施状況を反映し、残された事業を次期基本構想の策定まで  
(令和8(2026)年度中)に完了することを目標とした見直しを行いました。  
併せて、駅利用の安全確保の観点から、近年積極的に進められている  
可動式ホーム柵の取り組みを新規事業として追加しました。

みなお がいよう 見直しの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>5冊の基本構想を1本化する</li> <li>生活関連施設の名称の修正など</li> <li>基本構想の目標年次の更新</li> <li>事業の進捗状況を反映し、実施時期を更新</li> <li>可動式ホーム柵の整備について、新規事業の追加</li> </ul>



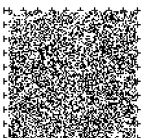
## (5) 基本構想の目標年次

本基本構想の目標年次は、令和8（2026）年度とします。なお、事業計画によっては、令和8（2026）年度以降にずれ込む事業もあります。

## (6) 事業の実施期間の区分

事業の実施期間の区分として、目標年次までに事業を実施するものを「実施時期：短期」と記載します。また、目標年次の後に実施する事業のうち、令和15（2033）年度までに行うものを「実施時期：中期」と記載し、令和16（2034）年度以降に行うものを「実施時期：長期」と記載します。

実施時期	区分の考え方
短期	令和8（2026）年度までに事業を実施するもの
中期	令和9（2027）年度 から 令和15（2033）年度までに事業を実施するもの
長期	令和16（2034）年度以降に事業を実施するもの
継続	継続して取り組む事業

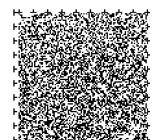


## (7) 基本構想の構成

ほんきほんこうそう ちく つなめ こうそう ちく  
本基本構想では、地区の継ぎ目のない構想としていくため、これまで地区  
べつ さくせい さつ さっし ひと い か へんこうせい  
別に作成していた5冊の冊子を一つにまとめるとともに、以下の2編構成と  
してあります。

べっさつしりょう か こ きほんこうそうさくてい けい い さんこう せいり  
なお、別冊資料として、過去の基本構想策定の経緯を参考として整理して  
います。

こうせい 構成	きさいないよう 記載内容
だい べん 第1編 ぜんたいこうそう 全体構想	ほんし か ほうしん かんけいしゃ やくわり ・本市のバリアフリー化の方針や関係者の役割を せいり 整理しています。 せいび じゅうてんてき いったいてき おこな ・バリアフリー整備を重点的かつ一体的に行う ちく ちくない しせつ けいろ 地区と、地区内の施設、経路におけるバリアフリー せいび すいじゆん せいり 整備の水準を整理しています。
だい へん 第2編 きほんこうそう じぎょう しんちよく 基本構想の事業と進捗	ぐたいてき たいしょうしせつ けいろおよ じぎょうないよう きさい ・具体的な対象施設・経路及び事業内容を記載して います。
べっさつしりょう 別冊資料 か こ きほんこうそうさくてい 過去の基本構想策定の けい い 経緯	か こ きほんこうそう さくてい なか はあく とうじしゃ ・過去の基本構想の策定の中で把握した当事者の いけん さくてい なが さんこうしりょう せいり 意見や策定の流れを参考資料として整理していま す。



## (8) 基本理念と基本方針

本市では、市全域のバリアフリー化推進に関わる基本理念、基本方針などを設定し、バリアフリー化を進めています。

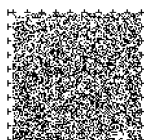
本基本構想においても、これらの基本理念・基本方針に基づき、バリアフリー化の実現を図ります。

### 吹田市バリアフリー化の基本理念

だれもがやさしくなれる吹田のまちづくり  
ーバリアのない交通・まち・ひと・しくみー

### 吹田市バリアフリー化の基本方針

だれもが快適に利用できる駅や駅前広場などのバリアフリー化を進めます。  
だれもが安全で安心に移動できる連続した移動経路を確保します。  
だれもが気軽に出かけられるまちづくりをめざします。  
だれもが心ふれあい支え合う社会をめざします。  
だれもが共に考え、共につくるバリアフリー化を進めます。



## (9) ユニバーサルデザインへの<sup>たいおう</sup>対応

ほんし  
本市では、バリアフリー化の<sup>か きほんりねん</sup>基本理念である「だれもがやさしくなれる  
すいた  
吹田のまちづくり」の実現に向けて、バリアフリー化<sup>か</sup>だけでなく、ユニバー  
サルデザインの<sup>かんが かつ ふ</sup>考え方を踏まえた<sup>しせつ せいび すいしん</sup>施設の整備を推進します。

また、ソフト面<sup>めん</sup>でのユニバーサルデザインに関する<sup>かん しさく すす</sup>施策を進めます。

## (10) <sup>こころ</sup>心のバリアフリーを<sup>めざ</sup>目指して

ほんし  
本市では、「人を<sup>ひと おも</sup>思いやり、助け合う<sup>たす あ</sup>」ことが、バリアフリーを進める<sup>すす だいいっぽ</sup>第一歩  
である<sup>かんが</sup>と考え、「だれもがやさしくなれる」吹田のまちづくり<sup>すいた</sup>を<sup>めざ</sup>目指してい  
ます。

ほんきほんこうそう  
本基本構想では、主に<sup>おも しせつかいぜん</sup>施設改善などのハード<sup>せいび と あ</sup>整備を取り上げていますが、  
それだけでは<sup>ひと あんぜん あんしん かいてき いどう</sup>すべての人が安全・安心・快適に移動できる<sup>い</sup>ようになるとは言  
えません。

このため、<sup>ひと そうご おも</sup>すべての人が相互に思いやり、<sup>たす あ しゃかい じつげん</sup>助け合う社会を実現するための  
<sup>こころ</sup>「心のバリアフリー」の<sup>と く すいしん</sup>取り組みを推進します。

